

平成23年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成24年9月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程（改正 平成 23 年 7 月 13 日） 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に係る所定様式を定める細則（平成 23 年 7 月 13 日 制定） 動物実験管理体制図 安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録（平成 23 年度第 2 回（H23.6.14）） 国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨（平成 23 年度第 4 回（H23.7.6）） 大学運営会議議事要録（平成 23 年度第 5 回（H23.7.13））
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
上記の資料で示されているように、平成 23 年度に基本指針に則り国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程を改正し、国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に係る所定様式を定める細則を制定した。これは従来の本学動物実験規程（平成 17 年 3 月 18 日制定）及び本学動物実験指針（平成 16 年 4 月 1 日制定）を一本化し改正したものである。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会規程（平成 16 年 4 月 1 日制定） 安全衛生委員会動物実験専門部会要項（平成 17 年 2 月 23 日制定） 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程（改正 平成 23 年 7 月 13 日） 平成 23 年度学内外会議及び委員会委員等一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
安全衛生委員会（全学組織）の下に、動物実験の専門的な事項を審議する動物実験専門部会が置

かれており、基本指針に適合した運営が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 <p>国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程 (改正 平成 23 年 7 月 13 日)</p> <p>国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に係る所定様式を定める細則 (平成 23 年 7 月 13 日 制定)</p> <p>動物実験申請のプロセス (申請者用)</p>
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) <p>動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制他適正に定められている。</p>
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 <p>国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程 (改正 平成 23 年 7 月 13 日)</p> <p>国立大学法人豊橋技術科学大学遺伝子組換え生物等安全管理規程 (平成 18 年 3 月 8 日 制定)</p> <p>国立大学法人豊橋技術科学大学放射線障害予防規程 (平成 16 年 4 月 1 日 制定)</p> <p>サルを用いた動物実験に関する取扱について (平成 23 年 1 月 19 日 安全衛生委員会 承認)</p> <p>廃棄物処理の指針 (平成 24 年 4 月 環境保全・エネルギー対策委員会)</p>
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) <p>安全管理に注意を要する動物実験の実施体制として「国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規</p>

程、国立大学法人豊橋技術科学大学遺伝子組換え生物等安全管理規程、国立大学法人豊橋技術科学大学放射線障害予防規程」が適切に定められており、また、平成 23 年度より開始したサルを用いた動物実験について新たに「サルを用いた動物実験に関する取扱について」を定めた。なお、本学では病原体の感染動物実験、有害化学物質の投与動物実験、放射性物質の投与動物実験は行われていない。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程 (改正 平成 23 年 7 月 13 日)

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に係る所定様式を定める細則 (平成 23 年 7 月 13 日 制定)

サルを用いた動物実験に関する取扱について (平成 23 年 1 月 19 日 安全衛生委員会 承認)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に基づき実験動物の飼養保管施設及び実験室の設置及び用件等が定められており、飼養保管施設及び実験室の届け出と承認が必要である。実験動物管理者についても同規程で定められており、各施設に実験動物管理者が置かれている。平成 23 年度より開始したサルを用いた動物実験について新たに「サルを用いた動物実験に関する取扱について」を定め、適正な飼養保管体制を取っている。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

動物及び生物系廃棄物に関する全学的体制を作り、廃棄物に関する「廃棄物処理の指針」が作成されている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨 安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録 動物実験計画書 (平成 22 年度 新規 8 件 平成 23 年度 新規 7 件 計画変更 2 件) 動物実験等自己点検表 (平成 22 年度 8 件 平成 23 年度 10 件) 動物実験完了報告書 (平成 22 年度 5 件 平成 23 年度 8 件)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に基づき、委員会は適切な活動を実施している。 しかし、機関の長への承認・報告は事務局による決裁処理となっており、機関の長から委員会等への直接のフィードバックを行う機会がほとんど無い事から、この点を検討する必要がある。
4) 改善の方針、達成予定時期 機関の長から委員会へのフィードバックの場として「動物実験に関する意見交換会」を年 1 回以上実施する。(平成 24 年度より実施) 平成 23 年度より開始したサルを用いた動物実験に適正に対応するため、動物実験専門部会の構成員に外部の有識者 (獣医師) を加えるように部会要項の改正 (平成 23 年 4 月 1 日改正) を行った。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験一覧表 (平成 19 年度～) 動物実験計画書 (平成 22 年度 新規 8 件 平成 23 年度 新規 7 件 計画変更 2 件) ・国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨 平成 22 年度分 H21 年度第 12 回 (8 件)

<p>平成 23 年度分 H22 年度第 13 回（4 件）、H23 年度第 5 回（1 件）、 H23 年度第 9 回（1 件及び計画変更 1 件）、 H23 年度第 12 回（1 件及び計画変更 1 件）</p> <p>・安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録</p> <p>平成 22 年度分 H21 年度第 3 回（8 件）</p> <p>平成 23 年度分 H22 年度第 5 回（4 件）、H23 年度第 3 回（1 件）、 H23 年度第 4 回（1 件）、H23 年度第 5・6 回（1 件及び計画変更 1 件）、 H23 年度第 8 回（計画変更 1 件）</p> <p>動物実験審査結果通知書（平成 22 年度 8 件 平成 23 年度 7 件）</p> <p>動物実験等自己点検表（平成 22 年度 8 件 平成 23 年度 10 件）</p> <p>・国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨</p> <p>平成 22 年度分 H23 年度第 2 回（8 件）</p> <p>平成 23 年度分 H24 年度第 1 回（10 件）</p> <p>・安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録</p> <p>平成 22 年度分 H23 年度第 1 回（8 件）</p> <p>平成 23 年度分 H24 年度第 回（10 件）</p> <p>動物実験完了報告書（平成 22 年度 5 件 平成 23 年度 8 件）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。</p> <p>平成 23 年 4 月に部会長より外部有識者に本学の実験計画書、完了報告書、自己点検表の様式・内容等に関する意見を求めた。結果、3R への対応の明確化を行うため、基本指針に則った様式・内容の改正を行った（平成 23 年 7 月 13 日改正）。</p> <p>また、既に提出済みの平成 22 年度の動物実験報告書（平成 23 年 3 月提出済み）についても動物実験責任者より改正内容と同じ事項を追記した書類の提出があった。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験計画書（平成 22 年度 新規 8 件 平成 23 年度 新規 7 件 計画変更 2 件）</p>

<p>動物実験等自己点検表（平成 22 年度 8 件 平成 23 年度 10 件）</p> <p>動物実験完了報告書（平成 22 年度 5 件 平成 23 年度 8 件）</p> <p>サルを用いた動物実験に関する取扱について（平成 23 年 1 月 19 日 安全衛生委員会 承認）</p> <p>動物実験責任者毎のマニュアル</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>安全管理を要する動物実験が適正かつ安全に実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験等自己点検表（平成 22 年度 8 件 平成 23 年度 10 件）</p> <p>動物実験責任者毎のマニュアル</p> <p>平成 23 年度研究用ニホンザルの提供について（決裁 H23.7.21, H24.3.14）</p> <p>特定動物飼養・保管許可申請書（H23.8.12）</p> <p>特定動物飼養・保管許可証（H23.8.12 豊橋市指令 23 豊保生第 40-8 号）</p> <p>特定飼養施設外飼養・保管届出書（H23.8.29）</p> <p>特定動物識別措置実施届出書，特定動物飼養・保管数増減届出書（H24.1.31, H24.3.14）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験責任者毎にマニュアルを整備することになっており、ほとんどで整備されていたが、一部でマニュアルが不備であることが見つかった。</p> <p>ニホンザル導入は自然科学研究機構からの提供により適正な手続きで実施されている。</p> <p>平成 23 年度新たに導入されたニホンザルの飼養保管については、関係法令（動物の愛護及び管理に関する法律等）に基づいた申請・届出手続きが実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>飼養保管等の操作マニュアルは動物実験責任者毎に作成されているが、一部に不備が見つかったため至急整備した。（H24.9 対応済）</p> <p>また、実験動物の逸走時の全学的な緊急対応・連絡体制を定め（H24.7.23 安全衛生委員会 審議承認）、大学の危機管理マニュアルに掲載、周知した。</p>

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験室・実験動物保管施設設置承認一覧(平成19年度～) 施設保管施設及び実験室設置承認申請書(H23年度 2件) ・国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨 平成23年度第6回, 第9回 ・安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録 平成23年度第4回, 第6回 特定動物飼養・保管許可申請書(H23.8.12) 特定動物飼養・保管許可証(H23.8.12 豊橋市指令23豊保生第40-8号) 特定飼養施設外飼養・保管届出書(H23.8.29) 動物実験等自己点検表(平成22年度 8件 平成23年度 10件) 動物実験責任者毎のマニュアル
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 平成23年度に新たに設置した施設(インキュベーション施設3階ライフサイエンスラボラトリー)は豊橋市保健所への申請及び許可を得ており、また、既存の飼養保管施設についても適正に維持管理が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験等教育訓練実施記録 平成22年度教育訓練受講者 8名 平成23年度教育訓練受講者 30名 動物実験管理者(動物実験専門部会長) 動物実験関係出張書類

<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>教育訓練は、動物実験実施の単位で各動物実験責任者が実施している。また、実験動物管理者（安全衛生委員会動物実験専門部会長）は、動物実験に係る学会、セミナーに出席し、専門家としての見識を深めており、他の動物実験実施者に対し情報の提供を行っている。</p> <p>教育訓練実施記録書の未提出、記載不備等が見受けられ改善の措置を依頼した（措置済み）。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>現在実施している動物実験実施単位の教育訓練に加え、安全衛生委員会主催の全学的な教育訓練を平成 24 年度より実施する。</p>

7. 自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験等自己点検表（平成 22 年度 8 件 平成 23 年度 10 件）</p> <p>国立大学法人豊橋技術科学大学公式 HP（大学概要：情報公開：動物実験に関する情報）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>自己点検・評価について、従来の実験実施者毎の自己点検および委員会点検と学外点検に加え、学内規程や実験委員会組織および実施体制などの点検を含めた大学全体の動物実験に関する取組に係る自己点検・評価を実施するべきである。</p> <p>情報公開について、自己点検・評価の内容を公開するべきである。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>大学全体の動物実験に関する取組に係る自己点検・評価については、平成 22 年度、23 年度分を併せて平成 24 年度の上半期中に実施するとともに、情報の公開を行う。（公開予定時期 H24.10 頃）</p>

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

<p>安全衛生委員会の構成（平成 23 年度）</p> <p>国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会規程第 3 条</p> <p>教授 4 名 准教授 6 名 助教 5 名 事務局 6 名 学外（産業医）1 名 計 22 名</p> <p>安全衛生委員会動物実験専門部会の構成（平成 23 年度）</p> <p>教授 4 名 講師 1 名 学外（獣医）1 名</p>
